

令和4年5月6日

宍粟市議会 議長
飯田 吉 則 様

予算決算常任委員会
委員長 大久保 陽一

「おでかけ市議会」報告書

令和4年4月25日に実施しました予算決算常任委員会の「おでかけ市議会」について、下記のとおり報告いたします。

記

| | | |
|---|---|---|
| 1.開催年月日 | 令和4年4月25日（月） 午後2時00分～午後3時40分 | |
| 2.開催場所 | 宍粟市役所 1階 市民ロビー | |
| 3.出席委員 | 予算決算常任委員会委員13名および議長 | |
| 4.欠席委員 | 1名（八木 雄治 委員） | |
| 5.参加者 | 団体名 | 未来へつなぐ新病院を考える市民の会 共同代表 中島秀志 船元哲夫 |
| | 参加人数 | 9名 |
| | 傍聴者 | 3名 |
| 6.意見交換を行った目的 | 将来にわたって経営が成り立つ「持続可能な病院を求める」に関して ① 新病院整備に係る手続きが不適切である ② 新病院整備に係る基本計画の内容が不適切である | |
| 7.意見交換会で出された主な意見（要約） | | |
| 団体からの意見 | | 委員会としての考え方 |
| 主張・訴え ① 新病院整備に係る手続きが不適切である。 (1) 議会内（各種委員会）での議論が十分でない。 (2) 基本計画策定後、住民への説明 | | 疑義・質問に対して * 本日のおでかけ市議会（意見交換）では、市民の意見に耳を傾ける場として開催させていただきますので、委員個々の考え方を発言するこ |

| | |
|---|---|
| <p>がないまま議会で決定している。</p> <p>(3) 議会決定後も市長はじめ各議員は市民に対して説明責任を果たしていない。</p> <p>(4) 宍粟市自治基本条例に違反している。(第3条、第5条、第26条違反)</p> | <p>とは控えさせていただきます。</p> |
| <p>② 新病院整備に係る基本計画の内容が不適切である。</p> <p>(1) 病床数が不適切である。 現状の稼働率と今後の人口減少を鑑み、130～140床程度がベターである。</p> <p>(2) 一床当たりの延べ面積が不適切である。 100床以上～200床未満の病院であれば86㎡⇒70㎡が適切である。</p> <p>(3) 建築単価が不適切である。 495千円/㎡⇒400千円/㎡が適切である。</p> <p>(4) 総額が不適切である。 1) 2) 3) を乗じて計算した場合、124億⇒80億円前後での建築がベターである。</p> <p>(5) 収支シミュレーションが不適切である。 ・収益(売り上げ)が努力目標だけであり、数字的根拠がない。 ・様々な状況を想定したシミュレーションがない。</p> <p>③ 主な疑義や質問事項</p> <p>(1) 新病院整備にかかる基本計画案</p> | <p>委員会からの意見(回答)</p> <p>(1) 病院からは、入院病床数が決定し、整備規模も固まった為、設計業務の所要額の積算が可能となった。 病院の設計業務は技術的に高度であり、専門的な知識が要求される業務であり、病院建設に実績のある事業者から提出された技術提案に基づいて仕様作成する方が優れた成果を期待できる業務である。 契約相手の決定方法としてはプロポーザル方式が適切と判断した。 令和4年度に設計業務の締結を行い円滑に業務を進めていくには、10月補正予算として上程させていただく必要があると判断したところである。という議論が12月の議会でなされ、また、この時期に関しては、県の担当部局からも総合病院が特定中核病院の指定を受けており、地域医療の根幹をなす重要な病院であり、今回の移転建て替えの内容も地域医療</p> |

が先般議会に提出され、議会からも意見を出し、回答もまだ出されていない状況の中、基本計画案に対し、議会意見やパブリックコメントを実施してそれを踏まえ策定し、それをもってして実施計画を行うべきと考えるが、なぜこのタイミングだったのか。

(2) 新病院整備に関わる手続きが、宍粟市の自治基本条例に反しているのではないかと。

④ その他

- ・ 令和8年開院になぜ拘るのか。
- ・ 持続可能な病院なのか。
- ・ 人口減少が進む中、適正規模なのか。
- ・ 医師は確保できるのか。 他

構想の方向性に合致しているとの見解を受けるところです。

また、地域医療構想との整合性については、基本構想基本計画素案の各段階で、播磨姫路圏域の地域医療構想調整会議西播磨部会において審議いただいております。新病院での診療機能や病床数、病床機能の方向性については合意を得ているという議論が12月議会で行なわれたところと見受けられます。

(2) 自治基本条例に関してのとり方はいろいろありますが、当局としては、パブリックコメントも含めてやっていることで、条例に違反していないというスタンスで進めていることは間違いありません。

最後に、おでかけ市議会（意見交換会）を開催させていただき、本当に良い病院にという皆さんの声がひしひしと伝わってきました。

より良い新病院に向けて、予算決算常任委員会としても最大限の努力をしていくことをお約束したい。

以上